

平成二十二年六月二十二日受領
答弁第五九二号

内閣衆質一七四第五九二号

平成二十二年六月二十二日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員宮本岳志君提出白黒反転版拡大教科書に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員宮本岳志君提出白黒反転版拡大教科書に関する質問に対する答弁書

一及び二について

「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律第6条第1項の規定に基づき定める教科用拡大図書の標準的な規格の策定等」（平成二十年十二月二十五日文科科学大臣決定）において定めた教科用拡大図書の標準的な規格は、教科用図書発行者による教科用拡大図書の発行を促進するため、視覚障害教育の専門家、教科用図書発行者、ボランティア団体の関係者等により構成される拡大教科書普及推進会議の「拡大教科書普及推進会議第一次報告」（平成二十年十二月五日）を踏まえ、多くの弱視の児童生徒が使用することができると認められる教科用拡大図書の規格を定めたものであり、御指摘の「白黒反転版」は含まれていないが、文科科学省においては、当該規格に適合しない教科用拡大図書についても無償給付の対象としており、これは、御指摘のような「今年度限りの特例」として行っているものではない。